

## 実質収支に関する調書

### 一般会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	21,796,115 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	20,347,953	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	1,448,162	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	102,692
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	102,692
5 実 質 収 支 額	1,345,470	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	840,000	

### 国民健康保険事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	6,824,570 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	6,268,102	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	556,468	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	556,468	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

### 介護保険事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	3,934,803 千円
2 歳 出	総 額	3,754,663
3 歳 入 歳 出	差 引 額	180,140
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	180,140
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	64,889

### 後期高齢者医療事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	611,385 千円
2 歳 出	総 額	608,526
3 歳 入 歳 出	差 引 額	2,859
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	2,859
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

公共下水道事業特別会計

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	1,641,833 千円
2 歳 出	総 額	1,537,893
3 歳 入 歳 出	差 引 額	103,940
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	103,940
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0